

JAこまち

泰山北斗

発行/制作
〒012-0801 湯沢市岩崎字上宿 147
こまち農業協同組合 湯沢北支店

お問い合わせ
湯沢北支店 Tel.78-2222
中央資材店 Tel.78-2225

まだまだ寒い日が続きます。お身体には
ご自愛いただきますようお願いいたします。

突然の

自然災害地

震

JA共済

万が一のとき、安心できますか？
現在ご加入の保障内容をご確認ください！

地震・水災・台風・竜巻・雪災など自然災害は、いつ、どこで発生するか予測することができません。何かあったときの備えは万全ですか？安心チェックで確認しましょう！！

資産への安全な備えについて

今年1月1日に石川県能登半島沖地震で被害に遭われました方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。

JAの「建物更生共済むてきプラス」は火災だけでなく風水災害・雪害・地震などの自然災害によるお客さまの大切な資産やケガにもしつかり備えることができます。

今回は地震による被害に対する共済金の支払いについてお知らせいたします。例えば住宅の評価額が3,000万円に対し、1,000万円の建物共済に加入していた場合、通常火災で全焼した場合は1,000万円の共済金が支払われます。しかしながら、地震による火災で全焼した場合は、通常火災の半額の500万円しか支払われません。

災害はいつどこで起こるか分かりません。建物の全壊被害に対応するため、評価額に近くになるような共済加入のご検討をお願いいたします。

また、火災共済について、地震を起因とした火災は共済金の支払い対象外になる場合もございます。今一度、加入内容のご確認をお願いいたします。

JAでは現在、お見積りするだけでプレゼントがもらえる『お見積りキャンペーン』を実施しておりますので、支店窓口またはライフアドバイザーまでお問い合わせください。

相続に関するご連絡について

JAをご利用している方がお亡くなりになりましたら、相続による名義変更などの手続きをお願いいたします(組合員・貯金・年金・各種振替・貸付金・共済・農畜産物販売・購買・ガスなど)。ご利用されております内容ごとに手続きがございますので、ご連絡いただきますようお願いいたします。

農業経営者の皆さまへ
税務申告のご準備はお済みですか？

農業所得はその年の農業に係る収入から経費を差し引いて所得を計算する収支計算の方法により申告をしていただく事になっております。

○農業所得の申告方法について

農業所得は「収支計算」によって計算する必要がありますので、収入と支出を集計して「収支内訳書」を作成し、期限内での申告をお願いいたします。農業所得を申告する際はご自身で収入・経費を整理集計し領収書などの証拠書類を7年間大切に保管してください。

○収支計算とは？

事業収入から事業に直接必要な経費を差し引くことにより所得を計算する方法です。

農業所得 〓 農業収入 ー 必要経費

農業所得は1月1日から12月31日の期間で計算します。

●農業収入・・・販売代金、家事消費金額、雑収入(交付金・補助金など)です。JAに販売された方につきましては中央営農センターより外務を通じて内訳書をお届けいたします。

●必要経費・・・雇人費、小作料、減価償却費、租税公課、種苗費、肥料・農薬費、修繕費、農業共済掛金などです。

JAの購買をご利用のお客さまにつきましては、1年間の購買取引実績表を中央資材店で作成できますので必要な方は中央資材店へご連絡ください。また、あわせて農業経営収支ノート1冊200円で販売中です。